

国見町を盛り上げるイベント くにみロゲイニング&フミダス!フェス2023を開催します!

今回は、中学生を中心に準備を進めているイベント2つを紹介します。
両イベントは3月に開催予定で、町内に住む方はもちろん、町外に住む方々にまちのことを知ってもらい、関わる人を増やすきっかけを作るものになっており、放課後塾ハルに通う5人の中学生たちが準備を進めています。

くにみロゲイニング

このイベントは、村上笑平さん(中2)の“大好きな国見町を盛り上げたい”という思いから始まりました。国見町を盛り上げるために、まずはまちを知ってもらい、そのまちに関わりたいと思ってもらう人を増やすきっかけをつくることを目指しています。

現在は、桜澤来楠さん(中1)とも一緒にイベントの準備も行っていて、“国見町の魅力とは一体何か?”という問いから、フィールドワークと議論を重ね、国見町の魅力について探っています。

地図をもとに時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツのロゲイニングを通じて、国見町のさまざまなスポットを巡り、国見町の魅力に触れてもらいます。「くにみの今を知り、新たにくにみを発見する」のコンセプトのもと、町の魅力を再発見できるようなイベントになっています。町内の方でも参加可能です。興味のある方は、ぜひご参加ください!



▲道の駅国見で来訪者インタビューを実施 ▲町内の史跡を見学

日時 3月18日(土) 午前11時~午後3時
参加費 無料
集合&解散場所 道の駅国見あつかしの郷 はらっぱ広場

イベント詳細と申込方法は
コチラのQRコードからチェック!



フミダス!フェス2023



全国3つの地域(福島県国見町、長野県根羽村、山口県美祢市)にいる中学生たちが、それぞれの地域の魅力を伝えるオンラインイベントを実施します!

内村樹琉さん(中2)、佐藤凧さん(中1)、野村慧介さん(中1)、堀江咲羽さん(中1)の4人が、国見町の主産業である「農業」をテーマにまちの魅力を見つけ出し、「国見町が気になる!」と思ってもらうことを目指して準備中です。当日は、子どもたちが生配信で町を紹介するオンラインツアー、クイズ大会、ギフトプレゼント抽選会と、魅力あるコンテンツが盛りだくさん。



▲黒田果樹園で話を聞く生徒たち

現在は、オンラインツアーの企画をしており、国見町を農業の側面から見た魅力について、生徒たちが中心となり考えているところです。町民の方も楽しめるイベントなので、ぜひご参加ください。

日時 3月21日(祝) 午後1時~午後4時30分
場所 オンライン(Zoom)
参加費 500円

イベント詳細と申込方法は
コチラのQRコードからnoteをチェック!
※申込フォームは、後日noteで案内します。



放課後塾ハルは随時、新規入塾者を募集しています。
ぜひ、お気軽にご相談ください。

Email:hokagojuku.halu@gmail.com
TEL: [中学部] 080-7236-6232 / [小学部] 080-9151-6442
※14:00~22:00 土日祝日、年末年始を除く。

春は異動の季節です

大事な手続き忘れずに!!

就職や転勤、入学などで住所が変わる場合は、届出が必要です。
この時期は、窓口が混み合いますので、時間に余裕を持ってお早めにおいでください。
☎住民防災課戸籍係 ☎585-2115



届出内容	届出に必要なもの	届出期限	備考
転入届 町内へ 引っ越したとき	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書(前住所地で発行したもの) 国民年金手帳・介護保険受給資格証(資格者のみ) 小中学生がいる場合は在学証明書 マイナンバーカード 	引っ越した日から 14日以内	本人確認のための書類 (1)1点で確認できるもの(写真付き) マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど (2)2点で確認できるもの 健康保険証・年金手帳 又は年金証書など ※外国の方は在留カード
転出届 町外へ 引っ越すとき	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) 印鑑登録証 マイナンバーカード・子ども医療受給資格者証 	転出する 前日まで	
転居届 町内で住所を 変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) マイナンバーカード 子ども医療受給資格者証 	転居した日から 14日以内	

・転出届はマイナポータルを通じたオンラインでの提出が可能になりました。このサービスの利用により、転出にあたり国見町への来庁が不要になります。
・対象は、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方。(国内の引っ越しに限る)
・ご自身での引っ越しのほか、同一世帯の方の引っ越しでも利用可能です。
※オンライン提出をした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届の提出が必要です。



▲詳細はコチラ

・届出は本人か世帯主、または同じ世帯の方が行ってください。本人か世帯主、または同じ世帯の方が手続きできない場合は、代理人の印鑑が必要です。 ※別世帯の方は委任状が必要です。

CHECK

他の手続きも忘れずに!

住所が変わると住所変更の届出以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要になります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

各種手続きの問い合わせ先



戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届
住民防災課戸籍係 ☎585-2115



ごみ収集
住民防災課環境防災係 ☎585-2116



国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療
ほけん課国保係 ☎585-2785



障がい者福祉、生活保護、児童手当
福祉課社会福祉係 ☎585-2793



高齢者福祉、介護保険
福祉課長寿介護係 ☎585-2125



予防接種、母子手帳、健康診断
ほけん課保健係 ☎585-2783



納税
税務課収納係 ☎585-2780



上水道
上下水道課水道係 ☎585-2997



下水道
上下水道課下水道係 ☎585-2984



小・中学校
学校教育課学校教育係 ☎585-2892
(観月台文化センター内)



幼稚園・保育所
幼児教育課幼児教育係 ☎585-2119
(観月台文化センター内)